

町田市職員人材育成基本方針（第4期）の策定について

1 策定の背景

町田市では、人材育成を効果的に推進するために、人材育成の目的・方策を明確にした人材育成基本方針を2007年度から策定しています。2015年2月に策定した人材育成基本方針（第3期）は、2019年度末で5年間の取組期間を終了します。

この基本方針（第3期）に基づき職員の能力開発を行うとともに、組織全体で人を育てていく風土の醸成と人材育成の総合的な仕組みづくりを進めてきました。

今後、人口減少・人口構造の変化や、技術・社会等の変化により、経営資源の不足や都市の個性・独自性の必要性など、行政経営にとって大きなインパクトが想定されます。

そのような状況の中で、市民の行政ニーズ等適切に対応した市政経営を継続していかなければなりません。そこで、職員一人ひとりの意識改革と能力開発に努め、市役所の組織力をさらに高めていかなければなりません。

2 策定にあたって

策定にあたって、2016・2018年度職員意識調査の結果、オフサイト・ミーティングでの意見収集、約2,000人の職員が受講した人材育成に関する研修の受講後アンケート等を活用し、基本方針（第3期）の取り組みの振り返りなど、多面的な視点での検証を行いました。

また、2018年度より実施している『町田市伝わる日本語推進運動』の参加者等とともに、職員に伝わる方針として検討を重ねました。

3 基本方針の概要

基本方針（第4期）のタイトルは、『みんなで育つためのサプリメント』です。

本方針では、今後の市政経営により重要となる人材育成のポイントとして、「職員として、どのような意識で業務を行うか」「組織の一員として、どのような組織風土を育むか」「人材育成のために、どのように制度を活用するか」を掲げ、職員の共通理解を補うサプリメントとして、人材育成を推進します。

第1錠にて町田市の人材育成の方向性を示し、第2錠では成長のための3つの視点を示しています。第3錠から第5錠にかけて、「自ら成長する」「組織で成長する」「制度で成長する」ことについてまとめています。

なお、本方針の期間は2020年度から2024年度までの5年間です。

